

令和6年9月5日

令和5年度 学校生活のきまり（校則など）

の見直し実施報告書 まとめ

教育局 少年育成センター

1 見直しの手順

(1) 見直しの体制づくり

小学校 4 7 校中

【既存の校内組織】 4 5 校

【新規の校内組織】 2 校

中学校 2 2 校中

【既存の校内組織】 1 9 校

【新規の校内組織】 3 校

1 見直しの手順

(1) 見直しの体制づくり

【既存の校内組織】

例【生徒指導委員会】

管理職

生徒指導主事

女子生徒指導担当

各学年生徒指導担当

教育相談担当

養護教諭

SSW

【新規の校内組織】

例【学校のきまりについての見直し 検討会】

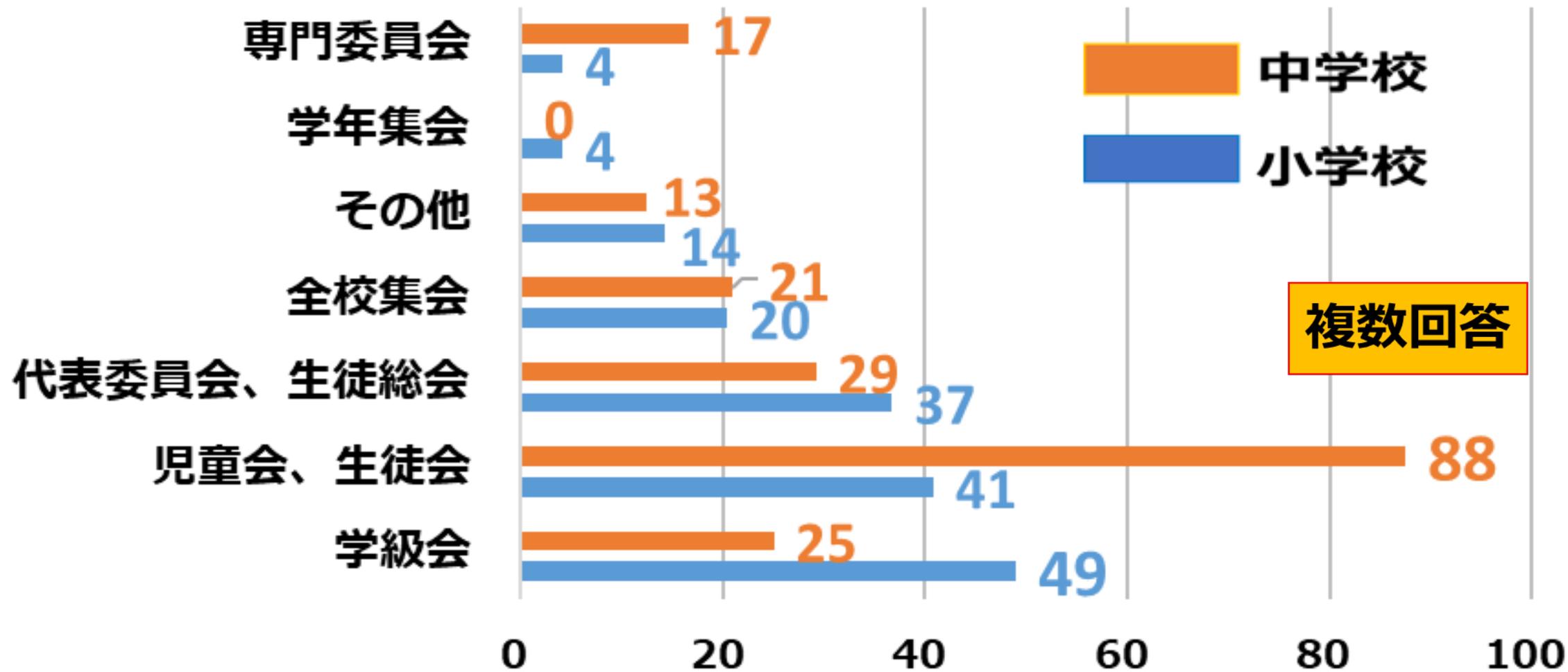
生徒会役員

PTA本部役員

教員（管理職、生徒指導主事、学年
生徒指導担当、**生徒会担当**）

1 見直しの手順

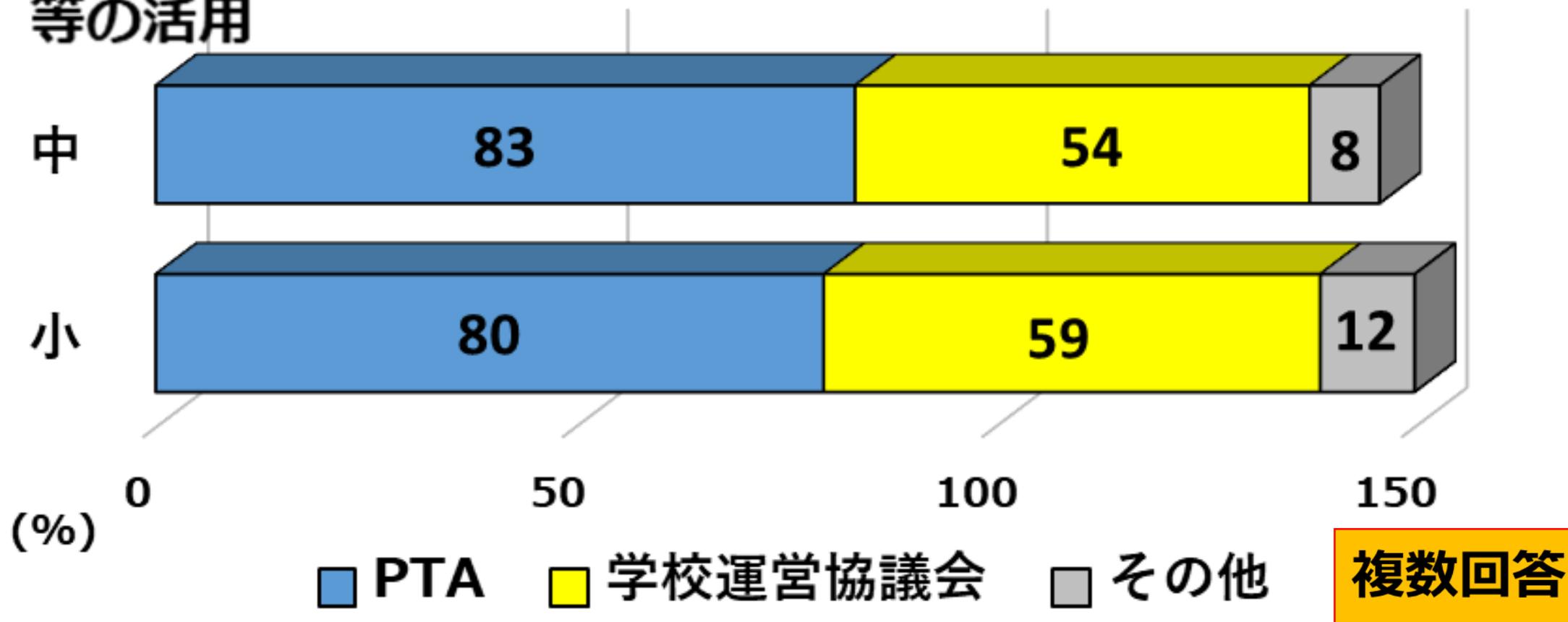
(2) 児童生徒が主体的に考える機会の確保



1 見直しの手順

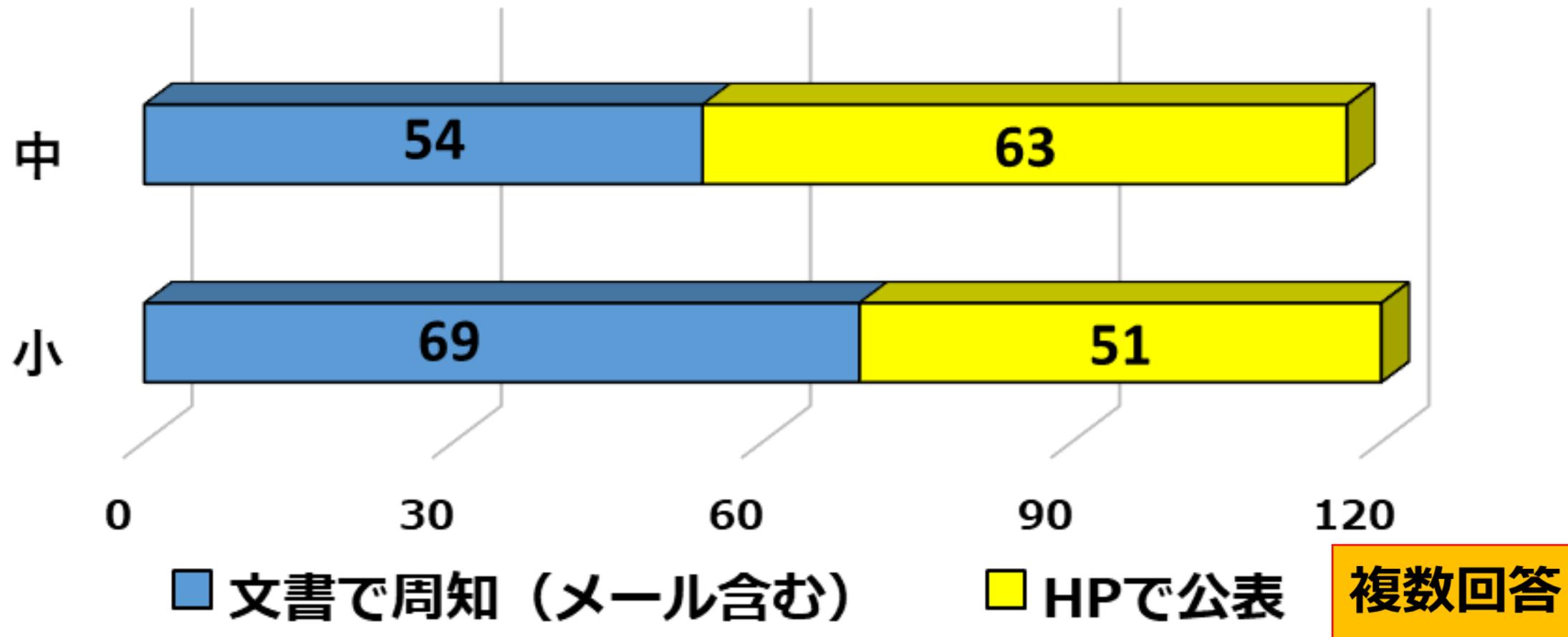
(3)保護者等の意見を反映するためのPTAや学校運営協議会

等の活用



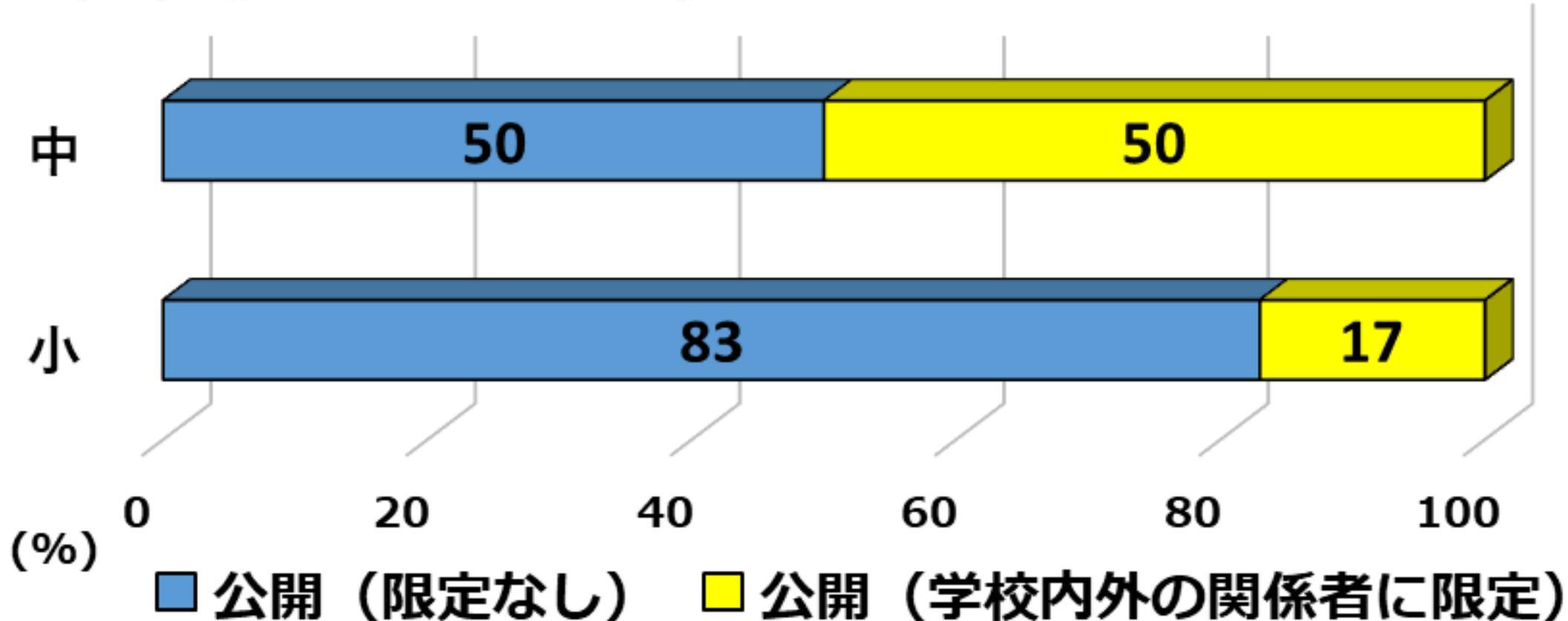
1 見直しの手順

(4) 見直した内容の保護者への通知や公表



1 見直しの手順

(5) 校則全体の、学校内外の関係者への公開



2 見直した内容

ガイドラインで示した、必ず見直しを行うとした3つの内容

- ① 性の多様性やさまざまな文化への配慮に欠けるもの
- ② 健康上の配慮に欠けるもの
- ③ その他合理的な説明が難しいと思われるもの

- ①性の多様性やさまざまな文化への配慮に欠けるもの
- ②健康上の配慮に欠けるもの
- ③その他合理的な説明が難しいと思われるもの

2 見直した内容

(1) 見直した項目 (小学校)

- 【服装】
- ・ **防寒着関連**②③
 - ・ **標準服規定の緩和**①②
 - ・ **色の選択肢増**③
 - ・ **色の指定解除**③
 - ・ **長ズボン**①②

- 【持ち物】
- ・ **キーホルダー等**③
 - ・ **通学用カバン**②③
 - ・ **シャーペン**③
 - ・ **ラッシュガード等**②

- 【学校生活】
- ・ **校内での過ごし方**※通行場所や方法、遊び方など
 - ・ **タブレットの休み時間中の使い方**

- 【表記】
- ・ **男女別の表記削除**①
 - ・ **補足説明**※目的、意図など
 - ・ **言い回し**

2 見直した内容

- ①性の多様性やさまざまな文化への配慮に欠けるもの
- ②健康上の配慮に欠けるもの
- ③その他合理的な説明が難しいと思われるもの

(2) 見直した項目 (中学校)

- 【服装】
- ・色の選択肢増③
 - ・防寒着規定緩和②③
 - ・長袖シャツ②③
 - ・マフラー・フード可②③
 - ・男女共通化※予定、体操服含む①
 - ・くるぶしソックス可 ハイソックス可③
- 【頭髪】
- ・髪をくくる位置、本数③
 - ・前髪まゆ毛まで→目にかからない③
 - ・ツーブロック禁止削除③
 - ・お団子等③
 - ・スリーピン (パッチンどめ) 可③

3 課題

(1) 見直しの手順

- ・ 学校内外の関係者へのHP等での公開が確実にできているか
- ・ 児童生徒が主体的に考える機会の確保は十分か

(2) 見直した内容

- ・ 小・中ともに一通り見直したという安堵感
→ 「明文化されていないルール」の明文化へ
→ 細かすぎるルールの制定になっていないか？

「見直し」＝「変更」ではないが、必ず毎年度、児童生徒の参加を含めて組織的に見直しを行い、保護者等と合意形成を行う。